

令和 7年 9月 産業建設常任委員会 09月19日-01号

◆3番（内田昇委員） 決算書の631ページの歳出で不用額についてお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

8,600万円ぐらいありますが、近年は建築の資材等のコストが上昇しているにもかかわらず、不用額が大きいのはどういう原因なんでしょうか。

○赤坂和洋委員長 田沼大利根総合支所農政建設課長。

◎田沼誠大利根総合支所農政建設課長 こちらのほうは、特別会計で野中土地区画整理事業をやらせているところでございます。当初予算のほうは、補助金を申請いたしまして、満額ついた場合はこの歳出でということで事業を組ませていただいています。しかしながら、今年度の補助金のほうの、いわゆる要望に対しての補助金のつきが非常に少なかったもので、補助金の入りに対して、見合いで工事を施工しているところになります。特別会計なので、歳入の担保がないのに事業をどんどん進めてしまうと、それは資金が枯渇しますので、歳入に合わせて事業を執行していますので、ちょっと補助金のほうが入りが少なかったせいで歳出の事業が少なくなり不用額となってございます。

○赤坂和洋委員長 内田委員。

◆3番（内田昇委員） 見積りの甘さとかがなかったのか、心配しているんですけれども。

○赤坂和洋委員長 田沼大利根総合支所農政建設課長。

◎田沼誠大利根総合支所農政建設課長 見積り等は適切にやっておりまして、いわゆる差額分がすごく出てしまったとか、そういうものではございません。

○赤坂和洋委員長 内田委員。

◆3番（内田昇委員） 分かりました。続きまして、行政報告書647ページの中段と下段の米印についての説明をお願いしたいんですけれども。

○赤坂和洋委員長 田沼大利根総合支所農政建設課長。

◎田沼誠大利根総合支所農政建設課長 令和6年度から令和7年度に111街区の設計業務委託について、9月補正したが、繰越しを行ったということについてでよろしいでしょうか。

○赤坂和洋委員長 内田委員。

◆ 3番（内田昇委員） はい。

○赤坂和洋委員長 田沼大利根総合支所農政建設課長。

◎田沼誠大利根総合支所農政建設課長 こちらは、111街区の地権者から補償について内諾をいただいたて、9月議会に予算を計上させていただいて、ご承認をいただいたところなんですが、内諾はいただいていたところなんですが、その後、いざ補償契約をするという段になりました、先方から、内諾いただいた部分とちょっと異なったことを言われたりとか、また、条件の上乗せ等の要求等がございまして、ちょっと詰めの契約までには難航している状況で、6年度中には補償契約が結べなかったところでございます。それにより、工事のほうもそうなんですが、併せて繰越しをさせていただいたというところでございます。

○赤坂和洋委員長 内田委員。

◆ 3番（内田昇委員） それは、先ほど冒頭に説明があった仮換地の指定箇所というか、2名同意いただいていないというのと同じところですか。

○赤坂和洋委員長 田沼大利根総合支所農政建設課長。

◎田沼誠大利根総合支所農政建設課長 先ほど事前に説明しました2名の方とは違う方でございます。

○赤坂和洋委員長 内田委員。
よろしいですか。

◆ 3番（内田昇委員） よろしいです。
はい、分かりました。